

NIKAI Conference 利用規約

本利用規約（以下「本規約」）は、安田開発株式会社が管理・運営する施設「NIKAI Conference」（以下「当施設」）の利用について定めるものです。当施設のご利用者は、本規約の内容を確認の上、本規約に従い、運営者の指示のもとで当施設を使用することに同意していただきます。

1. 当施設概要

- (1) 場所
〒105-0004
東京都港区新橋 4-3-1 新虎安田ビル（以下「当ビル」）2階
- (2) 用途
研修、セミナー、会議、株主総会、展示会、懇親会、イベント等
- (3) 営業時間
平日/土日祝 9:00-21:30
電話受付 平日/土日祝 9:00-18:00
- (4) 休館日
年末年始・運営者により別途設定される臨時休館日
- (5) 運営者
安田開発株式会社およびコクヨアンドパートナーズ株式会社

2. 貸出時間および利用料金について

- (1) 貸出時間
平日/土日祝 9:00-21:30（年末年始・その他休館日を除く）
・原則3時間以上でのご予約が可能です。
・利用時間には、ご準備・後片付け・入室・退室に要する時間も含まれます。
- (2) 延長利用
追加料金にて次のご利用者の利用開始に支障がない範囲での利用が可能です。尚、予約状況により、お受けできない場合がございます。
延長可能な場合、1時間単位で利用を承ります。
- (3) 利用料金
利用料金は運営者が定めた料金表に基づきます。料金表に記載の面積、収容人数、料金は、予告なく改定することがございます。

3. 利用のお申込みについて

- (1) 利用申込の受付開始日は利用日の1年前の日とします。
- (2) 利用申込期限は原則利用月の前月10日までとします。
申込期限を切ったご利用を希望される場合は運営者までご相談ください。
- (3) 受付時間は当施設営業時間内となります。（年末年始・その他休館日を除く）
- (4) 使用開始日までの流れ
 - ① ご利用者より空き室状況の確認（[お問合せフォーム](#)、お電話）
 - ② 仮予約の依頼
 - ③ 仮予約の確定
本予約をご希望の際は利用申込書を運営者宛にメールにてお送りください。

い。仮予約より7日以内に本予約を頂かない場合、仮予約は取り消しになります。

- ④ 本予約の確定
本予約確定後のキャンセル（一部キャンセルを含む）は、本規約「4. 本予約確定後のキャンセルについて」に係るキャンセル料が発生いたします。
- (5) 申込時には催事内容の事前確認を行います。内容により利用をお断りする場合がございます。尚、その理由の開示は行っておりません。
- (6) 予約金
予約金は会場代のみで算出するものといたします。
・本予約確定後、当施設より予約金の請求書を発行いたします。
下記期日までに運営者の指定口座へお支払いください。
請求書発行日より14日以内：利用料金の50%
利用の30日前まで：利用料金の50%
・ご入金のご確認が出来ない場合は、当日の利用ができません。
・予約金を除いた残額については利用終了後に請求書を発行いたします。
ご利用者は請求書発行日の翌月末日までに運営者の指定口座へお支払いください。
・銀行振込手数料につきましては、振込者のご負担とさせていただきます。

4. 本予約確定後のキャンセルについて
 - (1) 本予約確定後、ご利用者にキャンセルの意思がある場合、運営者までご連絡ください。キャンセル申込書の書類到着・受理をもってキャンセル確定となります。
 - (2) キャンセル確定後、以下の通りキャンセル料が発生いたします。
予約確定日より利用の91日前まで：利用料金の30%
利用の90日前より31日前まで：利用料金の50%
利用の30日前より前日まで：利用料金の100%
・銀行振込手数料につきましては、振込者のご負担とさせていただきます。
・キャンセル確定後、当施設よりキャンセル料の請求書を発行いたします。
尚、お支払い期日は、請求書発行日より14日以内となります。
・払い戻しが発生した場合、キャンセル申込書を受領後より1ヶ月以内に払い戻しいたします。手数料はおお客様のご負担となります。

5. 利用および注意事項について

- (1) 開錠はご予約時間の15分前となります。開錠後、そのまま入室し利用ください。
- (2) 利用開始後、イス・テーブル等の移動はご自由に行っていただくことが可能ですが、退室する際には利用時間内での原状回復をお願いいたします。
また、レイアウトを元に戻されない場合は、次回の利用をお断りさせていただく場合があります。
- (3) 利用時間の延長をご希望される際は、運営者にご相談ください。利用時間・利用料については、本規約「2. 貸出時間および利用料金について」に定めた通りです。尚、運営者から終了時間の確認は、原則行いません。
ご連絡がない場合も、延長利用の対象となります。

- (4) 当日または利用期間中のレイアウト変更等については、運営者に依頼することはできません。
- (5) 受付、荷物預かり、来館者へのご案内等は、ご利用者にて利用申込み時間内に行ってください。
- (6) 当施設の周知や誘導についてはご利用者にて行ってください。尚、ご利用者にて作成される印刷物等で当施設や当ビルの情報を使用する場合は、予め運営者にご相談ください。
- (7) 来館者用の駐車場はご用意いたしておりません。
- (8) 電話、伝言、FAX等の取次ぎはいたしかねます。
- (9) お手洗いは、当ビル2階フロアのみ利用ください。
- (10) 当施設と無関係な場所への立ち入りや利用はご遠慮ください。
- (11) 喫煙は当ビル2階フロア喫煙所のみ利用ください。
- (12) 飲食希望の際は、運営者の紹介先以外でのケータリング業者等は原則利用できません。
- (13) 利用日に発生したゴミはご利用者にてお持ち帰りください。お持ち帰りが難しい場合は、ゴミ分別を徹底のうえ、ゴミ回収サービス（有料）を利用ください。尚、利用後、汚れが著しい場合は別途清掃料金が発生する場合がございます。
- (14) 備品の使用について
・備品の貸出を希望される場合は、事前に利用申込書へご記入ください。尚、お貸出し状況により貸出ができない場合がございます。
・お持ち込み器材、機器がある場合、事前に利用申込書にご記入ください。原則として事前に運営者との打合せ（搬入・設置位置・搬出等）が必要となります。尚、内容により、お持込みを制限する場合がございます。
- (15) インターネット（Wi-Fi/LAN回線）について
・通信速度は利用環境によって異なるため、通信速度の保証はいたしかねます。
・利用に際してのセキュリティ設定は、ご利用者ご自身の責任において行っていただきます。
- (16) 安全管理について
・当施設は港区における帰宅困難者受け入れ施設に指定されております。よって、天変地異が発生した場合、予約の有無に関わらず帰宅困難者受け入れ施設としての役割を優先いたします。
・天変地異の発生時あるいはそれに続く期間について、予約のキャンセル等利用を制限させていただく場合がございます。
・使用期間中、混雑が予想される場合には、警備員等を配置してください。尚、その際は事前に計画書をご提出ください。
・ご利用者は、自らの費用と責任で、必要と判断した場合には医師又は看護師を派遣し、その旨を事前に運営者に報告してください。
・安全上等の理由から、当施設の関係者が会場内に立ち入り、必要な措置を講ずる事があります。

NIKAI Conference 利用規約

- ・安全上等の理由から、当施設の音響等が一時利用出来なくなる事や非常放送等が流れる場合がございます。
- ・上記以外の事項において、運営者が安全管理上必要であると判断し、指示した事項に関して、ご利用者は速やかに必要な協力をしていただきます。

6. 禁止事項

- (1) ご利用者は、当施設の使用権の全部もしくは一部を、運営者の許可なく利用関係者および第三者に譲渡することはできません。
- (2) ご予約確定後または利用中においても、下記①～⑭のいずれかに該当する場合および違反した場合、運営者は利用契約を解除することができます。尚、この場合に生じた損害責任は、ご利用者のご負担となります。

- ① 使用料金が未払いの場合
 - ② 当施設の収容人数を超え、他ご利用者に迷惑を及ぼすと判断される場合
 - ③ 使用目的や内容が申込時と異なる、または公序良俗に反すると判断される場合
 - ④ 防災設備の正常な機能を阻害する状況があると判断される場合
 - ⑤ 当施設内外や周辺で他者に迷惑を及ぼす可能性があるかと判断される場合
 - ⑥ 建物周辺に不適切な場所に自動車、バイク、自転車等を駐車した場合
 - ⑦ 運営者が認めていない場所での飲食・飲酒等を行い、運営者または第三者が迷惑であると判断した場合
 - ⑧ 身体障害者補助犬を除く生体の持ち込みがあった場合
 - ⑨ 法令や関係官公庁の指示に反する行為があった場合
 - ⑩ 暴力的または不合理な要求を行った場合
 - ⑪ ご利用者が反社会的勢力と判断されるか、そのような者と密接な関係があると判断される場合
 - ⑫ 当施設が反社会的勢力の利用に繋がると判断される場合
 - ⑬ 危険物の持ち込みがあった場合
 - ⑭ 火気の使用（喫煙室以外での喫煙も含む）があり、運営者が危険を及ぼすと判断した場合
 - ⑮ 音、振動、臭気等が発生し、施設や近隣の建物に迷惑を及ぼすと判断される場合
 - ⑯ 窓ガラスおよび共用部への掲示物を無断で設置している場合
 - ⑰ 必要な届け出書類が関係官公庁に提出されていないと判断される場合
 - ⑱ ご利用者の契約継続が困難と判断される場合
 - ⑲ 上記の項目以外でも、運営者の指示に従わない、もしくは本規約に違反する行為及び第三者に迷惑がかかる行為と運営者が判断する行動があった場合
 - ⑳ 運営者が定める「カスタマー・ハラスメント基本方針」に抵触すると判断した場合
※「カスタマー・ハラスメント基本方針」の詳細は、[当施設ホームページ](#)に掲載。
- (3) 前述の事項は、料金の納入後でも適用されます。該当する場合、納入された料金の返却は行いません。

7. 免責及び損害賠償

- (1) 使用期間中に発生した事故については、運営者に一切の責任を負いかねます。

© Yasuda Development Co., Ltd. All Rights Reserved.

- (2) 荷物、貴重品、備品機材はご利用者の責任で管理してください。万が一の紛失、盗難、破損については、一切の責任を負いません。
- (3) 警備については、ご利用者の責任において、手配をお願いいたします。万一の事態に備え、保険等にご加入ください。
- (4) 荷物の受取り及び発送に伴う事故については、その原因に関わらず運営者は一切の責任を負いません。
- (5) 運営者の責に帰さない事由により使用が中止された場合、生じた損害について運営者は一切の責任を負いません。
- (6) ご利用者が、当施設・当ビルの設備・備品等を汚損・毀損・紛失した場合、もしくは、その他の損害を与えた場合において、ご利用者はその損害を賠償します。
- (7) 前日の使用状況等により、当日の使用が不能になった場合、その損害について運営者は一切の責任を負いません。
- (8) 運営者に対して損害賠償を請求した場合、運営者は受領する「利用料金」の範囲内において賠償するものとします。ただし、ご利用者の損害のうち、機会損失等を含む見込み利益に関しては、運営者はその損害の責任を負いません。
- (9) 当施設のインターネット（Wi-Fi/LAN 回線）利用において、運営者の責に帰さない停止や不良が原因となり発生した損失や損害については、一切の責任を負いません。
- (10) 本規約及び当施設の利用については、日本国において有効な法令を準拠法とし、当施設の利用に関する訴訟等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (11) その他、本規約に違反して運営者が損害を被った場合には、その損害について賠償請求いたします。

8. ご利用者の責務

- (1) ご利用者は本規約および法の定める事項を遵守し、ご利用者の責任において管理・運営を行っていただくこととなりますので、必ず常駐してください。
- (2) 使用期間中の当施設管理、維持、来館者への対応等は、ご利用者が責任を持って行ってください。
- (3) ご利用者の関係者に対しても本規約遵守の周知徹底をお願いいたします。
- (4) 災害や事故等に備え、非常口や避難誘導方法、消火器の位置等も事前に確認し、ご利用者の関係者にも周知徹底をしてください。
- (5) 使用終了後は、当施設を開錠時の状態に戻していただけます。使用停止を受けた場合も同様とします。

9. 関係官公庁・機関への届出

- 利用に際し、関係機関への届出や許可申請等が必要な場合は、ご利用者にて行っていただきます。

10. 反社会的勢力等の排除

- (1) ご利用者及び運営者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団その他これらに

準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号に記載されるような関係を有しないことを相互に表明し、かつ将来にわたってもこれらを表明し、保証します。自らが、暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等若しくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係
- (2) ご利用者及び運営者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかにでも該当する行為を行ってはなりません。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
 - (3) 当施設は、ご利用者が前2項のいずれかにでも違反した場合は、相手方の有する期限の利益を喪失させ、また、通知または催告等何らの手続きを要しないで直ちに利用契約を解除することができるものとします。
 - (4) 当施設が、本条各項の規定により利用契約を解除した場合には、ご利用者に損害を生じても何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により当施設に損害が生じたときは、ご利用者はその損害を賠償するものとします。また、当施設が受領済みの利用料金をご利用者に一切返すの未払が選せず、利用料金総額の全部を取得することに同意し、万一、利用料金あるときは、当施設に対し未払額の金額を使用契約解除の日から3日以内に支払うことを確約するものとします。

11. 個人情報保護方針について

- (1) 当施設では、施設運営上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
- (2) 当施設は、取得した個人情報を施設運営の利用目的で、運営者で使用させていただきます。個人情報保護方針の詳細につきましては、運営者の「個人情報のお取り扱いについて」をご一読いただいた上、お申込みをお願いいたします。
個人情報のお取り扱いについて | [安田開発株式会社](#)

以上

2026年4月1日改定

※本規約は予告なく内容の改定を行う可能性があります。